

あとがき

「耳川水系総合土砂管理計画」策定にあたって



この度は、耳川水系総合土砂管理計画の策定に携わらせて頂いた。このことを一県民として、また河川技術者の一人として非常に光栄なことと思っている。この計画は、大きく二つの特徴を持っている。一つは基本方針の斬新さであり、他の一つは行動計画の素晴らしさである。

基本方針については、森林(もり)から海までを視野に入れて耳川の再生を謳った。計画の目的は、もともと平成 17 年 14 号台風に起因する土砂管理と治水安全度の確保であったが、委員会の英知と努力で河川再生を謳った。河川再生を基本方針に掲げた土砂管理計画はおそらく日本で初めてであろう。

行動計画については、耳川が抱える課題に対して、それらの解決策に対応する行政・企業・住民の行動計画を明確にし、その実施状況を毎年評価して、順応的に改善するシステムを構築した。このような評価改善システムは、本県の行政では初めてであり、「耳川方式」と名付けたい。

今後は、当委員会を発展的に改称した委員会に引き継がれて、取り組みが進められる。流砂系の回復が本格的に開始されるのはダム改造後の平成 28 年度からになるから、耳川が今より良い川になるのは平成 30 年代になる。その時に、耳川方式が流域住民から称賛されるように、しっかりと実行し、評価して改善することが望まれる。

平成 23 年 12 月 13 日

耳川水系総合土砂管理に関する技術検討会委員長 杉尾 哲